

別紙(受講料等のお知らせ)

* 申込書と一緒に提出してください。

* 会社で複数人一括申請する場合は、別紙の提出は1枚で結構です。

車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)運転技能講習

18時間講習 受講料	4 7, 1 0 0 円 (税込み)	
14時間講習 受講料	4 5, 5 0 0 円 (税込み)	
テキスト代(税込み)	非 会 員	1, 9 1 4 円 (税込み)
	会 員	8 6 0 円 (税込み)

① 予約後10日以内にお申込みの手続きを完了してください。

(受講料・テキスト代を納入、申込書・受講票等必要な物を提出してください。)

<申込に必要なもの>

- ① 申込書 ② 受講票 (※①②は写真各1枚貼付)
- ③ 別紙(受講料等のお知らせ)
- ④ 本人確認書類の写し【本人の顔写真のある公的なものを原則とします(自動車運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)など) *顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です。】
- ⑤ 旧姓・通称の併記を希望する場合は、公的機関の証明書(住民票の写し等)で、旧姓・通称が確認できるものが必要です。
- ⑥ 受講に必要な資格証等の写し(小型車両系建設機械運転特別教育修了証等)
※④⑤⑥は必要書類添付欄に貼り付けてください。
- ⑦ 郵送でお申込みの場合は、**返信用封筒***1人1通(受講票送付先記入。94円切手貼付)が必要です。

<受講料・テキスト代のお支払いについて>

a b c のいずれかの方法で、受講料・テキスト代を納入してください。

該当する記号を○で囲んでください。

- a 建災防香川支部の窓口で現金払い(申込書と一緒に持参)
b 現金書留
c 銀行振込み *専用の振込用紙はありません。

*振込受領書(振込明細書)等の写しを同封してください。

【振込先: 百十四銀行 高松支店 普通 0758764】

*振込手数料はご負担願います。

② 請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

	請求書が必要(振込確認後、受付します。) (注)受付は申込書等の提出と入金完了した先着順となります。 ◎請求書はFAXで送ります。FAX番号を必ず下記に記入してください。 ◎請求書の郵送を先にご希望の方は請求書送付用封筒(宛名記入切手貼付)を同封してください。 FAX番号:
	領収書が必要 領収書の宛名: 該当するものに○印をしてください。 ①会社名 ② 個人名 ③その他()

* 申込書と一緒に提出してください。受付後返送します。

車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)運転技能講習 受講票

※受付番号 (記入しないでください。)		顔写真(カラー) 3.0×2.4cm 1枚 裏面に氏名記入。 ※申請6ヵ月以内に撮影した正面、脱帽無背景のもの。サングラス不可。	
受講者	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日		S・H・R 年 月 日
	現住所		〒
修了証送付先	☐ 所属事業所 ☐ 現住所(自宅) ☐ その他 * いづれかに✓してください。 送付先の住所を必ず記入してください。(現住所以外の方) 〒		

※氏名、生年月日、現住所は修了証に記載されますので、申込書と相違ないように正確に記入してください。
修了証発行後の訂正は、再交付手数料(¥1,650)が必要になります。

1. 学科講習日 令和 5 年 9 月 4 日 14:00 ~ 17:30
5 日 8:40 ~ 17:30 * 終了時間は予定です。
講習会場 香川地域職業訓練センター(高松市郷東町587-1)
※臨時駐車場をご利用ください。別添地図参照
2. 実技講習日 令和 5 年 9 月 日 8:30 ~ 16:00 * 終了時間は予定です。
講習会場 (株)タクテック (高松市香西南町277-1)
3. **必ず時間までにきてください。遅刻、早退は認めません。所定の時間を受講しなければ、
修了試験は受験できませんので、ご注意ください。**
4. 持参物 : 受講票、筆記用具(HBから2B程度の鉛筆・消しゴム・ボールペン)、
実技の日の服装は(長袖、上着の裾はズボンに入れる)、作業服、ヘルメット、安全靴、
手袋を着用すること。
5. テキストは当日お渡しします。

<注意事項>

- ① 開講日の前々日(土日を除く)までに連絡がなければ、受講の取消し及び受講日の変更はいたしません。
受講者の変更は開講日の10日前までに連絡があれば可能です。但し、変更は1回限りです。
2回目以降の変更、受講料の返金はいたしません。無断欠席の場合は、受講料の返金及び変更はいたしません。
- ② 学科試験は、受験した各科目の点数の合計をもって満点とし、各科目の得点が各科目の配点の40%以上であって、かつ、得点の合計が受験した科目の合計点の60%以上である場合を合格とします。実技試験は、受験した科目の点数の合計点の60%以上である場合を合格とします。不合格者は、次回の講習を1回のみ無料で再受講できます。
- ③ 記載事項を訂正する場合は、訂正印が必要です。変更・訂正がある場合は、印鑑を持参してください。

＜お申込み・問合せ先＞

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4 3階 TEL 087-821-5243